

前学童期（3～5歳）の子どもの『箱庭あそび』

徳島大学医学部保健学科 二宮恒夫

1. はじめに

不適切な養育によって子どもの安全が脅かされるようになるとか、発育・発達に危惧される状況が考えられる場合、『虐待』のことが使われる。不適切養育と虐待を同意語に捉える研究者もいるが、わが国では、子ども支援の場合、対象を〈要保護児童〉と〈要支援児童〉に分けられていることから、『虐待』と、虐待よりも酷さの程度を軽く感じさせる《不適切養育》に分けることで、主たる支援機関の分担が図られている。

しかし、不適切養育と虐待、或いは不適切と適切な境を一線ではっきり分けることはできず、不適切養育を疑って支援に携わっていれば、虐待の判断をしなければならぬ時が来るかもしれないことを、いつも念頭に入れておかなければならない。すなわち、虐待と考えられる親子の情緒的交流と、不適切、あるいは適切な親子の情緒的交流は、連続的な線上にあると捉えることができる。

また、虐待は4種類に分類されているが、どの種類の虐待の場合も、親の情緒的な関わりのゆがみがあり、『身体的虐待』『ネグレクト』『性的虐待』には、『情緒的虐待（わが国では心理的虐待と称されている）』を伴っている、あるいは全ての虐待に情緒的虐待が根底にあると考えるのが自然である。心理的（情緒的）虐待と不適切養育の境界は、ますますわかりづらくなっていく。親子の関係は情緒的な交流が基本であるから、心理的（情緒的）虐待は日常に潜んでいると考えられ、DVの目撃が心理的虐待に含まれなくても、4種類の虐待の中では、統計が取られる当初からいちばん多かったのではないかと推測される。

不適切養育が、さらに不適切になっているかどうか、虐待に至っている可能性はないかどうかを判断するにあたっては、親の陰性の情緒の強く伴った関わりを、子どもがどのように受け取っているかを把握することが大切である。子育て支援者は、子どもが声に出せない乳幼児、幼児早期であれば「子どもは安全かどうか」「身体の発育に問題はないか」「言語などの発達に遅れはないか」「情緒の不安定や問題行動はないか」などに注意が払われ、虐待の早期発見に努められている。子どもが3歳を過ぎれば日常の会話は可能になるが、子どもが抱えている“親や家庭環境への思い”を、十分にうまく会話の中で表現することはできない。

そこで、子どもは“あそび”を介すれば表現しやすくなるのではないかと考えて、箱庭療法セットを利用することを思いつき、『箱庭あそび』として導入した。

虐待の防止（子育て支援）は、子どもの成長とともに関わる機関、専門職種者の変更が伴うが、切れ目のない連携によって支援を受け継いでいくことが大切である。主たる対応機関は、『産科』から『市町村（保健センター）』『保育所（園）』『学校』へと移り、必要に応じて専門の相談機関などと連携し、支援が継続される。このうち『保育所（園）』は子どもと親に毎日接しており、“子どもの発達のゆがみを早期に発見し対応できる場”“親の個性を知ることができる場”“子育て支援の場”“支援の経過が目に見える場”として、虐待防止機関としての役割が期待されている。

保育所（園）の集団生活では、子どもの情緒不安は、多動や他者への攻撃的な行動、集団からの逃避行動に繋がっている。子どもの発達のゆがみが生じ始める前学童期の時期にこそ、子どもの声を、親の子育て支援に反映させることが大切である。

保育所（園）の子どもに家庭での体験を聴くことの意義は、親の子どもへの不適切な情緒的関わりの早期改善にある。子どもは親にどのように関わってほしいか、今の親への関わりをどのように変えてほしいかを、子どものことばから察知し親に伝えることが、親の子どもへの情緒的関わりの改善につながる。

虐待の防止は、子どもの立場に立った子育て支援であるから、子どもが感じている親の養育態度や家庭状況を知らなければ、子育て支援の内容の適切さを欠くかもしれない。子どもに虐待の影響が生じていないかに注意しながら子どもに関わってはいるが、子どもの声を聴こうとする姿勢は、まだまだ不十分ではないかと考える。

保育所(園)で気になる子ども達と『箱庭あそび』を重ねていると、予想通り、子どもは家庭での体験を『箱庭あそび』に表現してくることがわかってきた。

『箱庭あそび』の流れの中や、色々な種類のミニチュアを使った作品を介して、子どもは、親のことばや行動をどのように受け取っているかをことばにしてくる。そのことが、不適切な養育の改善に子どもの立場に立った支援や、虐待の早期発見・対応に繋がっていく。

子どもが『箱庭あそび』で家庭での体験をことばにする、あるいは作品で表現するようになるのは、箱庭の持つ力も大きいと思われるが、日ごろから慣れ親しんでいる保育士さんに、一対一で相手をしてもらっているという安心感を抱いて自由に遊べる空間が確保されていることも大きいのではないかと考えている。

2. 『箱庭あそび』から見える子どもの家庭での体験は、4区画のどこに当てはまるか？

『箱庭あそび』の際の子どものことばから、子どもの家庭での体験は4区画(以下の解説参照)のどこに当てはまるか考えることで、〈不適切養育〉か〈虐待〉かが見えてくるように思う。はっきり当てはまる場合と、迷う場合のいずれにしても『箱庭あそび』は継続し、どう変化するか、すなわち、子どもから見て家庭環境は改善しているか、それとも悪化しているかを判断しなければならない。

4区画とは、以下のようなことを参考に、4つの区画に表わしたものである。

1) 子どもの家庭での体験は、傍観者的な体験(間接的体験)と、受け身的な体験(直接的体験)の2つに分けられ、このことを子どもは『箱庭あそび』で教えてくれる。

①傍観者的な体験(間接的体験)

傍観者的な体験(間接的体験)とは、親のことばや行動が、子どもに直接的ではないが、家庭での出来事を見て「聞いて」「知る」ことによって、陰性の感情を強くする出来事の場合である。例えば、別居、離婚(ひとり親)、再婚、内縁、きょうだいと親の関係、夫婦関係(不和、DVを含む)、きょうだいの虐待などの出来事である。

別居、離婚(ひとり親)、再婚、内縁を推測させる『箱庭あそび』は、家のミニチュアを複数置き、こっちは父の家、こっちは母の家と指して、「父は遠くに住んでいる」、「父の家にはときどき行く」とか「父の家には行かなくなった」、「母の家には男の人がときどき来る」、「きょうだいが増えた」などという場合である。また、「保育士さんの家はここ、虫さん達の家はこれ、自分の家はここにはない」と、家庭は子どもにとって居心地の悪い(?)ことを推測させる発言もある。

きょうだいとの関係では、特に赤ちゃんに対する妬みの気持ちから「赤ちゃんがいなければいいのに」などの発言や、砂の中に赤ちゃん人形を埋めるなどの作品が見られる。仲の悪いきょうだいの場合は、戦いの場面を作り、きょうだいを攻撃する作品に仕上げ「死んだ」などと口にする。

夫婦不和や、きょうだいの虐待を推測させる場合は、人形のミニチュアを使って表現してくる。このような場合は、主にこの場面だけを拾い箱庭の片隅に作る事が多く、子どもにとってはトラウマになっていることが推測される。

②受け身的な体験(直接的体験)

受け身的な体験(直接的体験)とは、親のことばや行動が、子どもに直接向けられる場合であり、親の放任、厳格な態度(不適切養育?)や、罵りのことばの暴力、叩くなどの暴力にさらされる場合(虐待)である。

このような場合の『箱庭あそび』の作品は、戦いの場面や、家具などで家の中を表現した場面の作品であることが多い。家族の特定のひとりを動物や恐竜に例えたり、特定のひとりを表すミニチュア人形を使いながら、作品に仕上げるまでの間に、その人に抱いている陰性の気持ちをさりげなくことばに漏らすとか、その人に抱いている陰性の気持ちを作品の中に表わす方法として、その人を表す人形を砂に埋めるとか、その人形だけがないとか、他の家族はお互い近い距離にまとめておくのに、その人形は離れた所に置くなどである。

また、家族はいるのに、自分を表す人形は作品の中に入らない場合がある。戦いの場面の場合は、攻撃の対象になるとか、埋めるなどの他に、殺す、死んだなどの激しいことばを発しながら空想のストーリーに仕上げ、特定の人に抱いている陰性の感情を発散しているのではと思われる作品も少なくない。

2) 『箱庭あそび』の作品から推測される子どもの陰性の感情は、《いらだち（さびしさ、不安、心配、不満）群》と、《恐怖（緊張）群》の2つに分けられる。

受け身的な体験（直接的体験）の場合は、『箱庭あそび』の際の流れや作品に表わす子どもの感情や、感情に添えて出すことばによって、〈不適切養育〉か、〈虐待〉かの判断に有益な情報が得られると思われる。

※なお、さびしさや不安、心配、不満をいらだち群に含めるのは違和感があるかもしれないが、子どものさびしさや不安、心配、不満の根底にはいらだちが潜んでいるので、いらだち群に含めた。

4区画とは、上述の1)と2)を左右、上下に置いてできた4つの区画を指す。

(1) いらだち群の作品

さびしさや不安、心配、落ち着かなさを表す作品は、家庭内の場面を表現しているのに人形を置かない、あるいは自分はいない、人形を置いていても親密な関係が感じられない、遠い位置に自分を表す人形が置かれている、あるいは親と自分は極端に近く置いている（近くの場合は子どもの願望の場合がある）、きょうだいを表す人形が置かれていない、あるいは埋める・攻撃するなどの死を表現する作品である。

いらだちや怒りを表す作品は、戦いの場面のある作品や、ミニチュアを乱雑に置く、あるいは全てのミニチュアを投げ入れるなどの作品である。ただし、戦いは遊びとしての意味合いが強い可能性も考えておかなければならない。ミニチュアを家族の特定の人に例えて、そのミニチュアを恐竜に食べさせているとか、動物に襲われ殺されたなどの発言があれば、家族の特定の人のことば、行動にいらだち立っている可能性がある。戦いの場面ではなくても、人形のミニチュアを砂の中に埋めて「死んだ」とか言えば、その人形を誰に見立てているかによって、その人に対する怒りを表現していると思われる。

砂の中に埋めることは、「砂が気持ちいいから寝させてあげている」と言う子どももいるので、子どもがどのような気持ちで人形を使っているかは、子どもの声を聴くまでは判断できず、思い込みの即断は危険である。

(2) 緊張（恐怖）群の作品

緊張（恐怖）感を抱いている子どもは、日ごろも集団生活で気を遣っている様子がわかるし、保育士の顔色を絶えず伺っている様子が見られる。『箱庭あそび』の初めての時も、砂に触ってミニチュアをなかなか取り出そうとしないうし、砂に模様を描いただけで終わる場合がある。ミニチュアを取りだしても、ひとつのミニチュアで砂遊びに終始するか、数個のミニチュアを並べて終わることがある。ミニチュアを取りだす場合、ひとつひとつ保育士に許可の確認をする子どももいる。出来上がった作品は、ミニチュアが少ないので寂しい作品に映るが、使っているミニチュアは、禁止を表現する〈標識〉だけを並べているとか、人形のひとつを埋めている作品のことがある。家庭では強いことばで行動が抑制されていることを想像させるが、このような子どもに出会えば『箱庭あそび』を繰り返し、子どもが実際にどのような体験をしているか、子どものことばを待たなければならない。

『箱庭あそび』を繰り返し行っていれば、必ず作品に仕上げてくるし、家庭での体験をことばにもするようになる。しかし、初回の『箱庭あそび』の取りかかりの様子や、保育士に繰り返される確認のことばの多いことに注意を払うことで、緊張（恐怖）感を抱いている子どもであることは推定できる。肝心なことは、子どもに緊張をもたらす親のことばや行動は、いかほどのものかを評価しなければならないが、親の送迎の時の子ども対応や、家族背景の情報が役立つ。

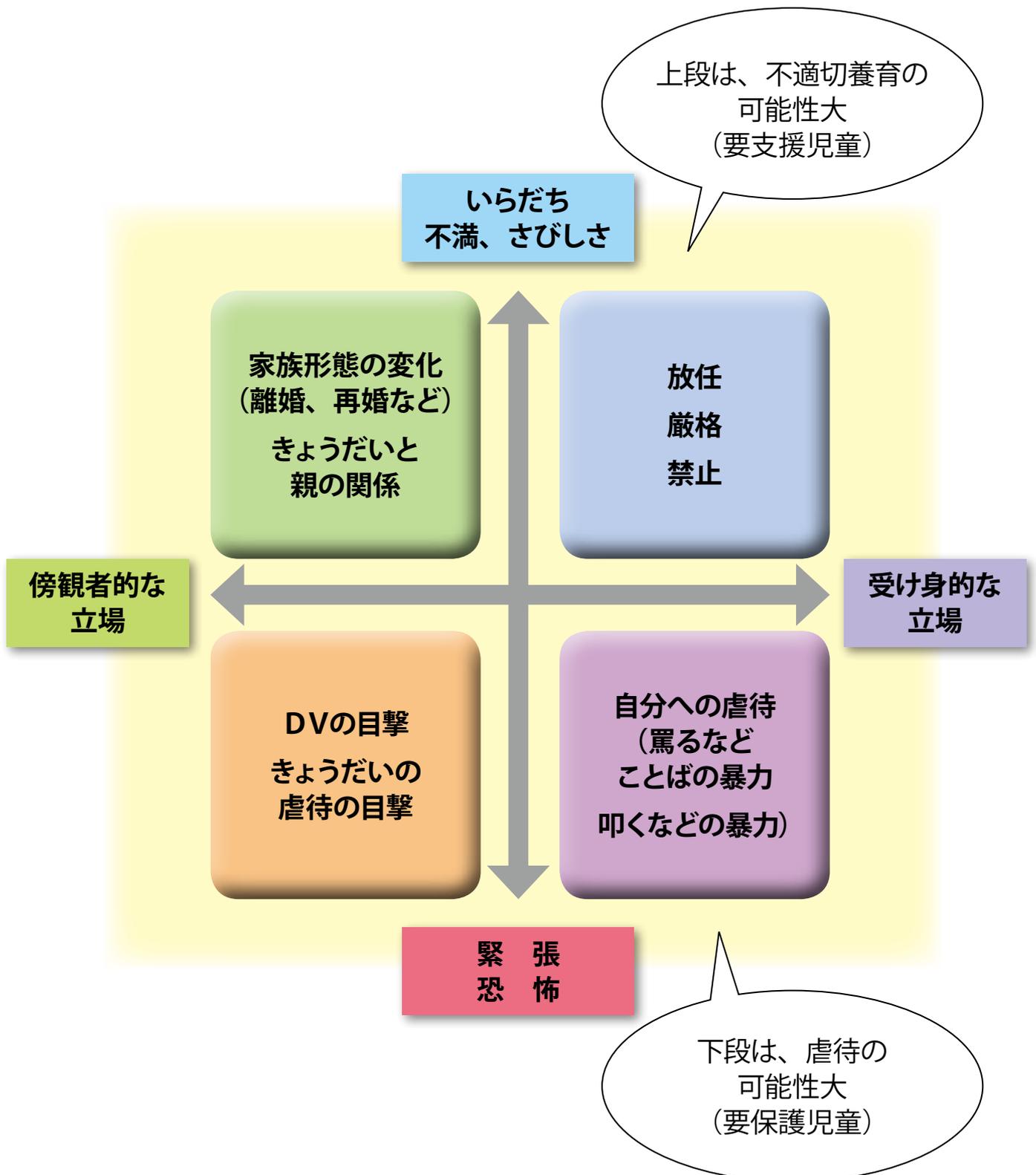
あるDVを目撃した子どもは、『箱庭あそび』の場から離れようとしたが、一対一になることで恐怖の場面を重ねたのかもしれない。

きょうだい、或いは自分の虐待されている場面と考える作品を、初回の『箱庭あそび』で作成する子どももいて、

このような作品は緊張（恐怖）群に属するとの判断は容易である。

『箱庭あそび』は、思いのままに作品を作り、作品を介してことばにできる遊びであるから、自己中心性は強いが、自分の気持ちをことばで上手く表現できない“前学童期”の子ども最も適した遊びである。逆に作品を介してもことばにできない緊張感の強い子どもであれば、それなりに親からの抑制の力が強く働いていると推測される。

『箱庭あそび』の作品は、4区画のどこに当てはまるか？



『箱庭あそび』 作品 作成の影響因子

- ①親の関わりや、家庭における出来事で、気になること、不満なこと、納得できないことのインパクトと、それに伴う子どもの陰性の情緒の強さ、種類（いらだち、緊張、恐怖など）
- ②家庭の出来事は、傍観者的な出来事か、それとも受け身的な出来事か
- ③いろいろなミニチュアの使い方、子どもの表現力、子どもの発達特性

『箱庭あそび』 の感想

- ①子どもの『箱庭あそび』につきあうことによって、子どもの発達特性を知ることができる。
- ②前学童期の子どもは、気になること、不満なこと、納得できないことを『箱庭あそび』の中で具体的に表現でき、ことばで伝えやすくなる。
- ③親は身近な存在、子どもを大切に思ってもらいたい存在であり、家庭は安心できる場で合って欲しいと望み、具体的にはどのように変わってほしいか『箱庭あそび』で訴えていると思われる。そうであれば、子育て支援の内容に、子どもの声を生かさなければならない。
- ④『箱庭あそび』では、子どもの遊び相手であるという基本姿勢を守って対応していれば、『箱庭あそび』の作品の変化から、治療や発達支援に繋がっているのではと感じる時がある（特に緊張の強い子ども、心身症を伴う子ども）。

『箱庭あそび』は、自己を主張したい前学童期の子どもに適した遊びである。保育士さんとの安心できる空間で、ミニチュアを介して自分の気持ちをことばにできる。